

# 市史通信

## 【目次】

- 昭和40年代、横浜市の広報手段
- 戦争体験をめぐる日本とアメリカ
- 東京オリンピックと横浜③
- 高度成長期都市横浜に関する文献案内
- 市史資料室たより



横浜市広報板に貼られた『市民広報』第276号(右)  
中区尾上町5丁目 1970年2月 広報課写真資料

## 第20号

【発行日】2014年7月23日  
 【編集・発行】横浜市史資料室  
 〒220-0032  
 横浜市西区老松町1番地  
 横浜市中央図書館・地下1階  
 【電話】045-251-3260  
 【FAX】045-251-7321  
 【E-mail】  
 so-sisiryou@city.yokohama.jp  
 【ホームページ】  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/housei/sisi/>

## 昭和四〇年代、

### 横浜市の広報手段

横浜市の広報担当の部署では、一九四九（昭和二四）年から二〇〇五（平成一七）年まで、ほぼ月に一回の割合で広報ポスター『市民広報』を作成していた。市史資料室では、このうち、市広報課から移管された一九六三（昭和三八）年一月（第二〇二号）から二〇〇五年四月終刊（第六九八号）まで、欠号を除き四六九号分を所蔵している。資料室では、本年度の企画展示として、このポスターの一九六四（昭和三九）年七月四（昭和四九）年から特徴的なものを選び「横浜市広報ポスター」にみる昭和四〇年代」を開催する。

そこで、『市民広報』が、広報担当部署が行ったさまざまな広報事業のなかで、どのように位置づけられるのか、当時の広報を媒体別にみていこう。

まず、簡単に昭和四〇年代までの広報と四〇年代における広報担当部署の概観をしておこう。

自治体による市民への情報伝達は、昭和二〇年代のGHQの占領政策によって、「上意下達」から市民参加の広報へと向かった。横浜市では、「行政の民主化すなわち市政と一般市民生活の一体化を目標」（市政概要一九五一）に、一九四九年一月、総務局に弘報課が新設され、弘報係・弘聴係が置かれた。一方、県の徳憑により、四八年一月

に、市民の「自主的な弘報機関」として金沢区に弘報委員会が設置され、以後、各地に弘報委員会が設置されて、「民主的な広報」が目指された。その後、広報委員会は、自治会・町内会、連合町内会に機能が移されていく。

一九六三（昭和三八）年四月、飛鳥田一雄が市長に当選し、「市民集会」など市民参加の市政を目指し、市民と行政を結ぶものとして広報と弘聴を重視した。同年の機構改革によって、広報室（六二年一月に設置、広報係・公聴係・市民相談室）を、市民相談部広報課と公聴課の二課とし、広報課には広報第一係・広報第二係が置かれた。また、「市政広報の民主的かつ効率的な運営をはかるため」に、市長の諮問機関として、六三年一月広報企画委員会を設置し、翌六四年には条例設置の広報企画審議会となり、広報・弘聴の企画運営を審議することになった。広報課・公聴課は、六八（昭和四三）年四月、総務局が企画調整室・総務局・市民局に再編された際に、市民局相談部広報課・弘聴課となり、七〇年には、弘聴課市民相談室が課となった。以上により、昭和四〇年代の市の広報は進められた（相談部には勤務市民室・交通対策室等も設置された）。

なお、各局区は、市民への情報発信を独自に行っており、市政広報は広報課を通じてのものばかりではなかった。広報課は、市政全般に関わる広報や庁内の広報の調整に当たった。

## 「印刷物」による広報

広報課が行った昭和四〇年代の広報手段は、『市民広報』等の印刷物広報、ラジオ・テレビ・広報映画による視聴覚広報、同じく音声による広報ではあるが広報車によるもの、市民が直接施設を見る施設見学会、写真や説明パネルを使った市政展示などがあつた。また、報道機関を通じて広報するための、市長などの定例記者会見も所管した。

まず、「印刷物」についてみていくと、『広報よこはま』『市民広報』『市政グラフ』などの定期刊行物と不定期のパンフレット類がある。

現在も発行されている『広報よこはま』は、一九四九（昭和二四）年に設置された弘報課が、同年三月『横浜弘報』として発行した広報紙の後継である。初年は、B五判、一四〇三五ページであったが、翌年度は八ページ月刊、五一年度は四〜八ページ、月二回刊、五二年度は四ページ月刊へと変更され、五三（昭和二八）年度にはタブロイド判二ページの『弘報よこはま』、五五年には弘報が広報となった。当初は、市議や弘報委員会、銀行・会社・学校図書館や理髪美容師組合などへ配付されたが、五六（昭和三一）年には、自治会・町内会を通じて全世帯配付となった。昭和四〇年代では、一九六五（昭和四〇）年には、四ページ月刊と特集号二ページの一三回発行し、一月号が増ページや大判（ブランクセット判）に

なるなどの変化がある。七四（昭和四九）年には、ブランクセット判四ページ一回、タブロイド判四ページ一回の発行であった。また、点字版（六六年七月）や録音版（七〇年）も作成されている。

ポスター『市民弘報』は、前記のように『横浜弘報』と同様に一九四九年から発行された。同年（事務報告年度）では、B二判を七回、各二五〇〇枚を発行した。五二（昭和二七）年では、B三判四色刷り、二〇日ごとに計二一回、四〇〇〇枚ずつ発行し、『横浜弘報』の配布先や浴場・映画館などに配付されたほか、市の広報板にも掲出した。「市政に関して市民の注意を喚起し、広く協力を求めるために、市政に関する諸事項を重点的に採り上げ、その概要を解説した壁新聞形式」（市政概要一九五二）のものと説明されている。昭和四〇年代では、縦長のB二判、二〇〇〇〜六五〇〇枚を発行した。主に市政に関する二〜三の情報掲載し、文字情報が多いポスターであった。



『市政グラフ』No.10 1967年  
鳴海正泰資料

一九七一（昭和四六）年六月には、同じくグラフ誌の『市民グラフ ヨコハマ』が発行された。同誌は、創刊号約五〇ページ、ほぼ年三回発行された本格的なグラフ誌で、二〇〇三（平成一五）年二月刊の第一二二号まで続いた。飛鳥田一雄市長は、創刊号に「広報よこはま」とこの市民グラフは、単に市政の動きをお知らせすることだけが目的ではありません。市と市民、市民相互の間でさまざまな型の意見の交換が積極的に行なわれ、市政への市民参加を促進する、共通の広場としての重要な役割をになっている」として、『広報よこはま』と共に重要な広報媒体として位置づけられていた。

その他、市政に関するパンフレット類なども適宜発行している。例えば、一九六二（昭和三七）年から六八年には、市政（勢）解説シリーズとして『私たちの横浜』全九冊（三〇〜七〇ページ）が、七一年には『横浜の下水道』、『横浜の公害対策』などを発行し、七二年には『大都市貧乏物語』『横浜五十年』という市財政・都市問題を考えるパンフレットを発行した。

## 「視聴覚」媒体の広報

定期的な視聴覚媒体の広報は、先ず広報映画から始まった。一九五〇（昭和二五）年、社団法人神奈川ニュース映画協会が設立、県内各地のニュース映画を製作し、映画館で上映されはじめた。横浜市は、五二（昭和二七）年から同協会に委託して市政ニュース（神奈川ニュース市政版）を制作し、市内各地の映画館で上映し、また、市政版をまとめた一六ミリ等の「横浜市政ダイジェスト」を作成して、弘報委員会の集会などで上映された。昭和四〇年代においても、月一回、神奈川ニュース市政版を製作し、市内各地の映画館で上映すると共に、ダイジェスト版も作成している。その他に特定のテーマの広報映画も作られている。

一九五〇年代に放送が始まったテレビは、六〇年代初めには普及率が五割を超え、東京オリオンピクチャーを契機にカラーテレビも普及し始めた。横浜市では、一九五〇年代には、NHKなどの番組への情報提供のみであったが、一九六三（昭和三八）年四月には、日本テレビに委託して、月一回、五分間の広報番組「ヨコハマ・ポトサイド」の放映を始めた。初回の二六日には、直前の選挙において現職を破って当選した飛鳥田市長が、「これからの横浜」と題して、神奈川新聞論説委員白土秀次を聞き手にした番組であった。昭和

四〇年代にも同様に五分番組が続けられ、七四年四月よりカラーとなり「横浜の明るい話題や風物をフィルムで紹介」(市政概要一九七四)する内容であった。写真は、三〇分特集番組「新しい町づくりのために」の撮影風景である。

一九七二(昭和四七)年四月、神奈川県や横浜市など県内自治体等が出資して設立したテレビ神奈川の本放送が始まると、横浜市は、行事・募集・施設紹介など、五分間の「横浜市だより」を毎日二回と、座談会や対談などにより市政について考える市民参加番組である三〇分の「ご意見有用」を毎週一回放映している。七五年頃からは、年数回、特別番組も行っている。

「視聴覚」広報としては、ラジオもある。テレビと同様に、NHK等に情報提供を行うほか、一九五八(昭和三三)年、ラジオ関東が設立されると、週二回の「声の広場」により市政広報を行い、六三(昭和三八)年には「横浜の空から」となり、六七(昭和四二)年四月からは、一五分番組「横浜の空から」より、二分(後に五分)番組の



横浜ポートサイド 1968年11月  
浅野隆撮影 飛鳥田一雄資料

「横浜だより」となり、週一回から週六回の放送となった。そのほか、昭和四〇年代の一時には、横浜駅西口のアドビジョンへの広報表示も行っている。

### 「展示」による広報

「視聴覚」広報に含まれるが、市民が足を運んでみるものとして展示広報がある。

一九五九(昭和三四)年、現市庁舎が新築され、一階の市民広間に市政のあり方などを説明したパネル等を設置した。また、六二年八月に野沢屋などで開催した「伸びゆく横浜展」のように、外部の展示会場や野外における展示も行っている。

飛鳥田市政期になると、市長の施策



広報センターの展示 1974年8月 広報課写真資料

を反映した、六三年度、市長への手紙をもとにした「市政展」(有隣堂)、六四年度「子供を大切に市政展」(野沢屋)、六五年度「住みよい都市づくり展」(有隣堂)を行い、六六年度は各区を巡回する「移動市政展」が行われている。

この後も、市政展示は続けられていく。また、一九七〇年度からは市民ホール内に市の歩みの常設パネルも加わり、関内駅前の掲示板でも常時市政の広報を行っている。

一九七四(昭和四九)年七月、中区万代町に教育文化センターが開館し、その中に広報センターが設置された。同施設は「市政資料の展示や各種の機関誌などを集めたミニコミコーナーの運営」を行い、以後、さまざま展示を行っている。

### 施設見学会など

そのほか、昭和二〇年代に始まった市諸施設の見学会は、昭和四〇年代においても、引き続き行われている。例えば、一九六九年度では、清掃局磯子工場・中央卸売市場・農業指導所など、四六回、約一七〇〇人が参加している。広報車による広報も、引き続き行われており、例えば一九七〇年度では、選挙・納税・交通共済など六一七回の出動があった。また、市長・局長の記者会見も続けられており、市長記者会見

### 1973年度広報費予算 (市民局相談部)

事業名	金額(千円)	%
広報よこはま発行費	60,129	22.3
市民グラフ発行費	7,633	2.8
市民広報発行費	2,256	0.8
パンフレット発行費	3,800	1.4
ポスター掲出費	8,609	3.2
テレビ広報費	126,013	46.8
ラジオ広報費	6,502	2.4
映画広報費	4,033	1.5
広報車運営費	1,571	0.6
市政展示会費	3,060	1.1
県のたより配付費	27,880	10.4
広報企画審議会費	244	0.1
市の施設見学会費	2,533	0.9
報道機関関係経費	11,035	4.1
広報活動団体関係経費	1,512	0.6
広報事務費	2,508	0.9
小計	269,318	100.0

出典:『横浜市民局相談部要覧』昭和48年度。

は、昭和四〇年代初期には月二回であったが、六九(昭和四四)年四月から三回となり、七二年七月からは毎週一回となった。

最後に一九七三(昭和四八)年度の市民局相談部の広報予算を見てみよう。事業別を見ると、テレビ広報費が四七%弱と高い割合である。七〇年度は、広報よこはま発行費の八分の一の金額であったので、テレビ神奈川の三〇分番組の影響が大きいであろう。七五年度には、広報よこはま発行費を下回る額になったが、予算面で見ると「お茶の間」への広報は、地元テレビ局ができたために、「広報よこはま」とテレビの広報番組が重要となった。

### 【参考文献】

『市政概要』、『横浜民事務報告書』、『相談部要覧』、『市民局便覧』各該当年、吉原直樹『戦後改革と地域住民組織』(ミネルヴァ書房、一九八九年)、『テレビ神奈川三五年史』(二〇〇七年)、『広報よこはまに見る戦後の横浜市政』(一九八二年)。

(百瀬敏夫)